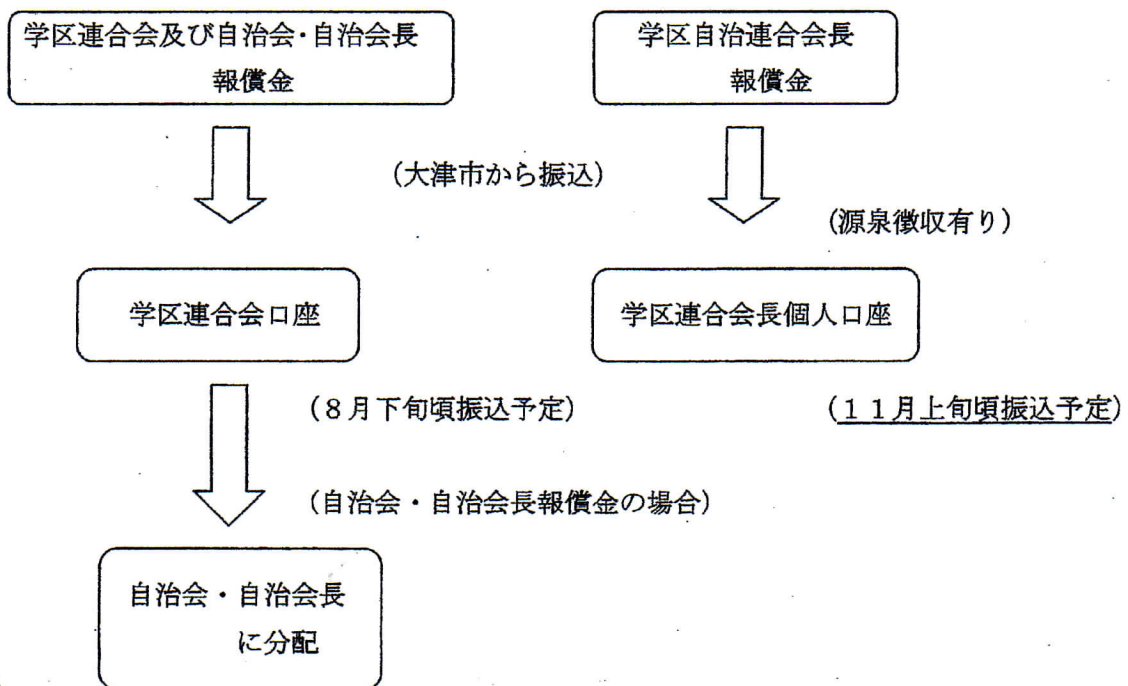


# 学区自治連合会及び学区自治連合会長報償金 並びに自治会及び自治会長報償金について

平成26年4月1日現在の世帯数を基準に、算定した報償金額を各学区自治連合会の口座を経由し学区自治連合会並びに各自治会及び自治会長に交付させていただきます。

学区自治連合会長報償金につきましては、連合会長様個人の口座に振込し交付させていただきます。



## <算定基礎>

- ・学区連合会長報償金      1人あたり    年額    130,000円
- ・学区連合会報償金      均等割 (1学区    40,000円) + 世帯割 (@80円×世帯数)
- ・自治会報償金          均等割 (1自治会    3,000円) + 世帯割 (@790円×世帯数)
- ・自治会長報償金        均等割 (1自治会    5,000円) + 世帯割 (@70円×世帯数)